

いなべ市の小規模事業者の皆様へ

小規模事業者 持続化補助金 活用セミナーのご案内

例えば、採択されるとこんなことに使えます

- 新たな顧客獲得のためチラシを作りたい
- 商品パッケージデザインを一新したい
- 商談会や展示会に出展したい
- ホームページを作りたい
- 店舗内の商品陳列を変えたい

小規模事業者持続化補助金とは小規模事業者の皆様が経営計画に基づく地道な販路開拓の取り組みに対して、経費の一部を補助するものです。販路開拓を図りたいとお考えの皆様、この機会に奮ってご参加ください。

【日時】第1回 2022年1月13日(木) 19時～

テーマ：制度説明、申請・経営計画策定のポイント

第2回 2022年1月24日(月) 19時～

テーマ：経営分析・計画策定と申請書作成について

【場所】いなべ市ウッドヘッド阿下喜(いなべ市北勢町阿下喜 1991)

制度の概要

●補助金は誰が利用できるの？

いなべ市管内で事業を営む小規模事業者

【小規模事業者とは】

卸売業・小売業	常時使用する従業員数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員数	20人以下

●補助金の金額・補助率は？

最大で50万円まで補助金を

受け取ることができます。(補助率2/3)

75万以上の補助対象となる事業費に対し50万円を補助

75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助

＜講師プロフィール＞

関戸 信晴 氏
(せきと のぶはる)
三重県桑名市在住



1996年 大学卒業後 NTN(株)入社、新規開発製品のマーケティング、価格設定、原価低減、事業計画策定などの業務に従事
2015年 中小企業診断士登録。会社業務の傍ら、関戸中小企業診断士事務所を開業。中小企業向け経営サポートを開始し、事業計画策定、補助金申請支援、セミナーなど多数の実績を有する

小規模事業者持続化補助金活用セミナー 申込書

【申込方法】→以下の申込欄に記載し、本紙をFAX(0594-72-2355)またはMailもしくは持参願います。

事業所名	参加者名
T E L	

 いなべ市商工会

三重県いなべ市北勢町阿下喜1991番地

TEL : 0594-72-3131 FAX : 0594-72-2355 mail : s-yamanaka@mie-shokokai.or.jp